

県内事業者の皆様へ

雇用調整助成金の教育訓練 を活用しませんか？

支援策

教育訓練の実施 助成額UP 3000円(1人1日あたり)

- ・ 所定労働時間内に従業員のスキルアップのために教育訓練を実施すると国の加算に加えて県も上乗せ助成します！

雇用調整助成金 上限8330円 + (国) 2400円or1800円 + (県) 3000円
↓ (中小企業) (大企業) (中小・大企業ともに同額)
上限15000円 に拡充予定

緊急対応期間中は対象となる教育訓練の範囲が拡大されています

例：自社職員の講師による社内研修◎

マナー研修やハラスメント研修等の職業人としての研修◎

自宅でDVDやyoutube等の動画を使った研修◎

(助成対象になるか等、教育訓練の実施にあたっては事前にハローワークへご相談ください)



サポート

社会保険労務士が申請をサポートします

- ・ 県内各地域で雇用調整助成金に関する相談窓口開設、
今後、事業所への訪問相談も予定。

無料

ご予約・ご相談は ☎ 073-488-3445 (平日10:00~17:00)

労務管理の相談もできます。お気軽にご利用ください！



サポート

社内研修用にDVDを貸し出します

- 例：工作中的交通事故防止、人権に配慮した事業活動、
障がいのある方への配慮、職場のハラスメント防止 など

無料

ぜひご活用ください！

【お問い合わせ先】 和歌山県 労働政策課 073-441-2790

〈県内事業者のみなさまへ〉



新型コロナウイルス感染症に係る事業者支援策

国の雇用調整助成金（教育訓練加算）に、県としての助成額 3,000円（1人/1日あたり）を上乗せ加算

※従業員の雇用を守るため、国の雇用調整助成金を活用し、従業員のスキルアップのために教育訓練を実施する県内事業者の取組を支援いたします。国の制度に併せてご活用ください。

県の教育訓練の加算額

3,000円（1人/1日）なお研修が半日の場合、0.5日で計算

国の特例措置緊急対応期間（4/1～6/30）の加算額と合わせると、

中小企業 国2,400円+県3,000円=5,400円（1人/1日あたり）

大企業 国1,800円+県3,000円=4,800円（1人/1日あたり）

対象となる事業者

次の①、②の両方に該当する事業者であること。

- ①県内に本店または主たる事業所を有する者（中小企業・大企業ともに対象）
- ②R2. 4. 1～9. 30の間に和歌山県内の事業所に勤務する労働者に対し、国の雇用調整助成金（教育訓練）の対象となる教育訓練を実施し、国の支給決定を受けた者（※休業および出向を実施した場合は対象外）

必要書類

- (1) 交付申請書(振込口座情報登録票、役員名簿含む)
- (2) 助成金算定書
- (3) 教育訓練実績一覧表
- (4) 雇用調整助成金支給決定通知書の写し
- (5) ハローワークの受付印がある雇用調整助成金支給申請書の写し(添付書類一式を含む)
- (6) 主たる事業所の所在地がわかる書類
- (7) その他知事が必要と認めるもの

※交付要綱・様式等はHPに掲載いたします。

※関係書類としてハローワークに提出する雇用調整助成金の計画届や支給申請書が必要になりますので、必ずコピーを取っておいてください。

申請方法

5月15日から受付開始

窓口での「3つの密」を避けるため、できる限り郵送で提出してください。

(送付先) 〒640-8585

和歌山市小松原通1-1 和歌山県庁 労働政策課

お問い合わせ

労働政策課 労政福祉班 (☎073-441-2790)

和歌山県



厚生労働省



新型コロナウイルス感染症に係る事業者支援策

雇用調整助成金の 個別相談窓口を開設します

<5月12日(火)~>

場所 和歌山県勤労福祉会館プラザホープ
(和歌山市北出島1-5-47)

月・火・水・木・金(祝日を除く) 10:00~17:00

- 専門の**社会保険労務士**が**対応**いたします
- **事前予約制**です(まずは**073-488-3445**まで)
- 相談時間は1回につき**40分**とさせていただきます

※新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、相談にお越しの際は、**マスクの着用**や**手洗い**など、適切な予防策にご協力をお願いいたします。

利用無料・秘密厳守

まずはお電話ください(専用ダイヤル)

073-488-3445

月・火・水・木・金(祝日を除く) 10:00~17:00

各地域での個別相談

橋本・有田・御坊・田辺・新宮の各地域でも実施

詳しくはコチラから



新型コロナウイルス感染症 事業者支援

雇用調整助成金 地域相談窓口

6/1 [MON] ~
6/30 [TUE]

専門の社会保険労務士が個別相談に応じます！

橋本

6/2, 9, 16, 23, 30 (毎週火曜日) 13:00~17:00

場所: 伊都振興局 (会場は日によって変わりますので、当日案内板をご確認ください)

有田・日高

6/12, 19, 26 (金曜日) 6/5 (金曜日) 13:00~17:00

場所: 有田振興局 13:00~17:00

場所: 日高振興局 大会議室

(会場は日によって変わりますので、当日案内板をご確認ください)

田辺

6/3, 10, 17, 24 (毎週水曜日) 13:00~17:00

場所: 西牟婁振興局 中会議室A(2階)

新宮

6/4, 11, 18, 25 (毎週木曜日) 13:00~17:00

場所: 東牟婁振興局 (会場は日によって変わりますので、当日案内板をご確認ください)

従業員の雇用を守るため、雇用調整助成金を活用しませんか？

利用無料・秘密厳守

ご予約は **TEL 073-488-3445** 受付時間(平日) 10:00~17:00

お電話での相談も可能です。(窓口での相談は事前予約制)



最新情報は
コチラから